

随意契約（相手方指定）調書

件名	消耗品購入契約（令和5年度モバイルパソコン追加購入に係るOfficeソフトウェア等）	5200738
工（納）期	令和6年3月29日	
契約締結日	令和6年1月25日	
契約金額	1,030,260円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ (法人番号：1010001012983)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>消耗品購入契約（令和5年度モバイルパソコン追加購入に係るOfficeソフトウェア等）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ 所在地 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 代表者 グループ長 鈴木 宏</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、令和5～6年度にかけて試行導入・検証を行うことを目的とし令和5年7月に契約のうえ調達したモバイルパソコン等機器について、令和6年度以降の昇任予定管理職及びデジタル推進課分に不足が発生したため当該機器を追加購入することに伴い、必要なOfficeソフトウェア等を購入するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、契約相手方を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、令和6年度の職員配置に向けてモバイルパソコン等機器と併せて追加で調達する物であり、限られた期間での確実かつ迅速な履行が求められるため、令和5年8月15日付「消耗品購入契約（令和5年度モバイルパソコンに係るOfficeソフトウェア等）」の入札における落札業者である上記業者を指定することは妥当である。</p> <p>以上の理由から、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>